



か
る
こ

俺は狙撃手、援護が花道、人知れず敵を撃ち抜き仲間を守る！
(麦わらの一昧ウソップの名言より)



ONE PIECE(ワンピース)ウソップ除幕式で歌を披露してくれた
阿蘇小学校4年生の子どもたち

目次

- 令和元年第3回阿蘇市議会定例会報告 P2～P5
- 総務常任委員長報告 P6
- 文教厚生常任委員長報告 P7～P8
- 経済建設常任委員長報告 P9～P10
- 市政を問う P11～P15
- 中九州横断道路(竹田阿蘇道路工事)
の概要 P15～P17
- 阿蘇市議会活動状況 P18

令和元年 第3回阿蘇市議会定例会報告

令和元年第3回阿蘇市議会定例会が、11月29日から12月13日までの15日間開催され、条例5件、予算5件、その他27件、陳情1件、計38件が審議されました。

条例審議（主なもの）

議案第77号

阿蘇市乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正について



阿蘇市では、子育て世帯への負担軽減と子育て支援策の拡充を図るため、これまでの乳幼児医療費助成制度（満6歳に到達した最初の3月31日までの乳幼児に係る医療費の自己負担額なし）を拡充した「子ども医療費助成制度」を令和2年4月1日から運用を開始します。

内容は、これまでの乳幼児医療費助成制度の対象年齢を18歳に到達した最初の3月31日までに引き上げられ、医療費の自己負担額は「なし」となります。また、対象年齢の引き上げに伴い、以前の児童医療費助成制度（小学校就学始期から15歳に達した最初の3月31日までの児童に係る医療費の自己負担額を外来月額1,000円、入院月額2,000円）は、併せて廃止となりました。

子ども医療費助成制度

対象者：満18歳に達した最初の3月31日まで

自己負担額：なし（全年齢無償化）

窓口負担：阿蘇市内の医療機関を受診した場合に限り、外来については、窓口負担なし。阿蘇市外の外来・入院及び阿蘇市内の入院に関しては、一旦窓口にて自己負担分を支払い、その後、申請に基づき払い戻しを行います。（現行の乳幼児医療費助成制度と同じ取扱い。）

受給者証：あり

※前制度と同様に医療保険者から給付される療養費を控除した額（一部負担金）を助成の対象とします。
※対象者に受給者証を配布します。受給者証をお持ちでない場合は、償還払いとなり、一時的に自己負担分を窓口にてお支払いいただきます。（申請に基づき後日払い戻となります。）

議案第78号

令和元年度一般会計補正予算（主なもの）

補正額1億1,334万円を可決 予算総額180億3,623万円

歳入では、阿蘇駅前の無電柱化事業に係る国県補助金、強い農業づくり支援事業等の農業関係県補助金等を、歳出では、道路維持費、農業振興費及び児童福祉施設費等を計上しています。

※項目毎の金額は補正後の額を明記しています。

項目	補正額	補正後の額
総務費	△1,418万円	24億505万円
民生費	9,929万円	61億8,734万円
衛生費	293万円	14億1,878万円
農林水産業費	5,320万円	15億6,275万円
商工費	1,292万円	8億6,809万円
土木費	3,357万円	12億9,680万円
消防費	△1,928万円	6億4,117万円
教育費	1,887万円	11億9,645万円
予備費	△7,398万円	2,453万円
その他	—	24億3,527万円
合計	1億1,334万円	180億3,623万円

土木費

・無電柱化事業委託料

（阿蘇駅前交差点）…1億2,000万円



市道阿蘇駅1号線

議案第79号

令和元年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算

補正額1,435万円を可決 予算総額36億6,964万円

歳入では、国庫支出金、繰入金を追加し、歳出では、総務費、保険給付費、予備費を追加、国民健康保険事業費納付金を減額しています。

議案第80号

令和元年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算

補正額△218万円を可決 予算総額4億3,600万円

歳入では、繰入金を減額し、諸収入を追加、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金、予備費を減額し、保健事業費を追加しています。

議案第83号～議案第102号

公の施設の指定管理者の指定一覧

阿蘇市の公の施設について、以下の指定管理者が指定されました。

議案番号・公の施設の名称	指定管理者に指定する団体	指定の期間
議案第83号 阿蘇市一の宮町インフォメーションセンター	株式会社まちづくり阿蘇一の宮	令和2年4月1日～ 令和5年3月31日
議案第84号 阿蘇市一の宮町中央駐車場	株式会社まちづくり阿蘇一の宮	令和2年4月1日～ 令和5年3月31日
議案第85号 阿蘇内牧ファミリーパーク「あそ☆ビバ」	株式会社ASOワークネット	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日
議案第86号 阿蘇中央公園	株式会社ASOワークネット	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日
議案第87号 阿蘇市農林水産物処理加工施設	有限会社工房阿蘇ものがたり	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
議案第88号 阿蘇市農林畜産物直売・食材供給施設	阿蘇農業協同組合	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
議案第89号 阿蘇市古代の里キャンプ村	手野きよら会	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
議案第90号 阿蘇市農村環境改善センター	株式会社ASOワークネット	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
議案第91号 阿蘇市高品質堆肥製造施設	阿蘇農業協同組合	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
議案第92号 阿蘇市阿蘇体育館	株式会社ASOワークネット	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
議案第93号 阿蘇市阿蘇体育館武道場	株式会社ASOワークネット	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
議案第94号 阿蘇市阿蘇多目的広場	株式会社ASOワークネット	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
議案第95号 阿蘇市阿蘇農村公園あぴか	株式会社ASOワークネット	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
議案第96号 阿蘇市温水プール・温泉施設	株式会社東京アスレティッククラブ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
議案第97号 阿蘇市交流促進センター	株式会社東京アスレティッククラブ	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
議案第98号 阿蘇市就業改善センター	株式会社ASOワークネット	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
議案第99号 阿蘇市一の宮体育館	株式会社ASOワークネット	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
議案第100号 阿蘇市一の宮社会教育センターグラウンド	株式会社ASOワークネット	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
議案第101号 阿蘇市一の宮運動公園	株式会社ASOワークネット	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日
議案第102号 阿蘇市光ネットワーク施設	一般財団法人阿蘇テレワークセンター	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日

令和元年第3回阿蘇市議会定例会審議結果一覧

議案等番号	件 名	審議結果
議案第73号	阿蘇市職員の分限の手続及び効果に関する条例等の一部改正について	原案可決
議案第74号	阿蘇市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第75号	阿蘇市下水道条例の一部改正について	原案可決
議案第76号	阿蘇市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第77号	阿蘇市乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第78号	令和元年度阿蘇市一般会計補正予算について	原案可決
議案第79号	令和元年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第80号	令和元年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第81号	令和元年度阿蘇市古城財産区特別会計補正予算について	原案可決
議案第82号	令和元年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算について	原案可決
議案第83号	公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇市一の宮町インフォメーションセンター）	原案可決
議案第84号	公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇市一の宮町中央駐車場）	原案可決
議案第85号	公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇内牧ファミリーパーク「あそ☆ビバ」）	原案可決
議案第86号	公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇中央公園）	原案可決
議案第87号	公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇市農林水産物処理加工施設）	原案可決
議案第88号	公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇市農林畜産物直売・食材供給施設）	原案可決
議案第89号	公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇市古代の里キャンプ村）	原案可決
議案第90号	公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇市農村環境改善センター）	原案可決
議案第91号	公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇市高品質堆肥製造施設）	原案可決
議案第92号	公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇市阿蘇体育館）	原案可決
議案第93号	公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇市阿蘇体育館武道場）	原案可決
議案第94号	公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇市阿蘇多目的広場）	原案可決
議案第95号	公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇市阿蘇農村公園あびか）	原案可決
議案第96号	公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇市温水プール・温泉施設）	原案可決
議案第97号	公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇市交流促進センター）	原案可決
議案第98号	公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇市就業改善センター）	原案可決
議案第99号	公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇市一の宮体育館）	原案可決
議案第100号	公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇市一の宮社会教育センターグラウンド）	原案可決
議案第101号	公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇市一の宮運動公園）	原案可決
議案第102号	公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇市光ネットワーク施設）	原案可決
議案第103号	熊本県市町村総合事務組合の共同処理に関する事務の変更及び規約の一部変更について	原案可決
議案第104号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第105号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第106号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第107号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
陳情第1号	国民健康保険財政への国庫負担割合を増やすことを求める陳情書	趣旨採択

《市長提出事件数》

可 決・・・条例5件、予算5件、その他27件

《その他》

陳情1件（趣旨採択）

計 38 件

意見の分かれた議案等の賛否表

○：賛成 議：議長

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
氏名	佐藤	佐藤	児玉	甲斐純一郎	立石	竹原	岩下	谷崎	園田	菅	市原	森元	大倉	田中	五嶋	藏原	古木	田中	河崎	湯浅	
	和宏	菊男	正孝		昭夫	祐一	礼治	利浩	浩文	敏徳	正	秀一	幸也	弘子	義行	博敏	孝宏	則次	徳雄	正司	
陳情第1号																					
採 択						○	○				○		○								議
趣旨採択	○	○	○	○	○			○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	議	
不採択																				議	

主な討論内容

陳情第1号

国民健康保険財政への国庫負担割合を増やすことを求める陳情書

反対討論

本案は、国民健康保険税の国庫補助金を増額要望するという内容であり、この陳情を各市町村議会が、国に対し陳情を行うことは必要であるということから、私は「採択」で良いと思う。よって、「趣旨採択」には反対します。

賛成討論

陳情の文書内容に事実と異なる箇所があると思われるので、原案を採択することは了承できないが、陳情の趣旨は理解できることから、委員長報告の「趣旨採択」に賛成します。



文教厚生常任委員長報告

文教厚生常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

委員長 森 元秀一

議案第76号「阿蘇市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」

委員より、「今回の改正で保育事業など影響はあるのか。」との質疑があり、**福祉課長**から、「この改正による影響は特にありません。また、事業実施に

対する相談もあつておりません。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第77号「阿蘇市乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正について」

委員より、「今回の条例改正による予算の増額は。」との質疑があり、**福祉課長**から、「新たに1,000人前

教育課所管分

議案第78号「令和元年度阿蘇市一般会計補正予算について」

委員より、「旧乙姫小学校の解体内容は。」との質疑があり、**学務係長**から、「2階建ての校舎を解体し、体育館横の平屋建ては残す

ことで計画をしていました。

また、**委員**より、「改正に伴う住民への周知は、どのようにされるのか。」との質疑があり、

「受給者証の送付の際に、制度を

詳しく述べた資料を

封入いたします。また、

「受給者証の送付の際に、制度を

詳しく述べた資料を

解体工事や移転設計の時期が影響しますが、令和2年度内には完成、移転を目指しています。「との答弁がありました。

「解体工事や移転設計の時期が影響しますが、令和2年度内には完成、移転を目指しています。「との答弁がありました。



仮移転中の阿蘇市子育て支援センター
(旧山田小学校内)

議案第92号「公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇市阿蘇体育館）」

議案第100号「公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇市一の宮社会教育センター・グラウンド）」

いても技術的な分野の職員もあり、適切な管理運営等がなされています。また、指定管理者としてのノウハウを生かした、様々な実施プログラムな

業停止にならないよう、専門的な技術者を入れた中で、検査・調査等を行いたいと考えています。」との答弁がありました。

「して います。」との 答弁
が ありました。

陳情第1号「国民健康保険財政への国庫負担割合を増やす」とを求める陳情書」

委員より、「これまで弱者支援などの要望活動を行つており、あえて我々一つの自治体の議会

が意見書を出す必要はないものと思われることから、保留すべきだと考えます。」との意見があり、別の委員より「私は採択してもいいと思ふ。」との意見もありま

した。また別の委員より、「陳情に対しては賛成ですが、まずは国保運営の安定化として、予防



アゼリア 21

委員より、アゼリア
21施設について、現在の
指定管理者が来られて
からの動向は。」との質
疑があり、**教育部長**から
「平成24年からの平均
的な利用者数は、昨年
度実績では若干伸びて
いますし、維持管理にお

していると思うが、施設の老朽化に対し、計画的な改修を行う必要があるのではないか。」との質疑があり、**部長**から、「課内の検討委員会で長期的な修繕計画や大規模改修等について検討をしています。今後、突発的な當

議案第101号「公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇市一の宮運動公園）」

ども開催されています。」
との答弁がありました。

「阿蘇体育館の駐車場が狭いと思うが、周辺の駐車場確保をどう考えていい

では、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第97号「公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇市交流促進センター）」

議案第99号「公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇市一の宮体育館）」

議案第99号—公の施設の指定管理者の指定について（阿蘇市一の宮体育館）

経済建設常任委員長報告

委員長 五嶋 義行

経済建設常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第78号「令和元年度阿蘇市一般会計補正予算について」

建設課所管分

委員より、「無電柱化事業委託料について、道路を新設する際に同時に整備を行うことは出来ないのか。また、本事業に関する補助金はないのか。」との質疑があり、建設課長から、「通常の道路改良工事より高額となります。補助制度の活用については、対象地域などの条件もあり、また、現在進めている工事状況などを踏まえると事業の実施は厳しいものと考えます。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「県管理河川護岸雑草処理補助金について、河川に繁殖する竹や笹については、単に刈り取るのではなく、その後に焼却し根まで燃やす方法は、かなりの効果が上がるものと考えるが。」との意見があり、課長から、「今後の参考にさせていただきます。」との答弁がありました。

別の委員より、「耕作放棄地を発見しています。昨年度が28.5ha、その前の年が17.6haと、大幅に増加しているような状況です。」との答弁がありました。

農業委員会所管分

委員より、「耕作放棄地解消事業に関し、該当する農地は何年ぐらいいの期間、放棄されているのか。」との質疑があり、農業委員会から、「3年から4年の期間の放棄となっています。」との答弁がありました。

まちづくり課所管分

委員より、「事業用地（阿蘇神社周辺整備事業）の購入費について詳細な説明を。」と

また、別の委員より、「阿蘇市内の耕作放棄地の状況を。」との質疑があり、事務局長から、「今年度の農地パトロールの集計結果は、約32.3haの耕作放棄地を発見しています。昨年度が28.5ha、その前の年が17.6haと、大幅に増加しているような状況です。」との答弁がありました。

の質疑があり、まちづくり課長から、「土地については路線価額を参考に坪単価5万円から6万円で算出しており、今後、購入が予定される建物については、市の評価額などを参考に算出したいと考えています。」との答弁がありました。

農政課所管分

委員より、「強い農業づくり支援事業補助金、アスパラ選果機の導入についての財源内訳を。」との質疑があり、農政課長から、「財源は国から県を経由して補助されるもので、補助率は2分の1以内、事業費が6,837万6,000円となります。」との答弁がありました。



護岸雑草処理を終えた乙姫川

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

8人の議員が市政を問う 一般質問

- 児玉 正孝「有害鳥獣対策の有効な対策を」…P11
- 森元 秀一「虐待から子どもを守る取り組みは」…P12
- 谷崎 利浩「中九州横断道路の展望は」…P12
- 河崎 徳雄「早期の降灰対策を」…P13
- 園田 浩文「社会保障費抑制に待ったなし！」…P13
- 五嶋 義行「激特事業が終了し、次期黒川河川整備計画の行方は」…P14
- 市原 正「阿蘇医療センター開院から5年、累積赤字20億円、その財政状況は」…P14
- 竹原 祐一「高すぎる国民健康保険税、滞納者の短期保険証・資格証発行の中止を」…P15

児玉 自己所有の農地に設置できる囲いワナの貸出と捕獲の実績状況は、現在、市の所有する囲いワナ16基をそれぞれ管内に貸出し、捕獲等を実施しています。昨年度の捕獲状況として、イノシシ33頭の捕獲実績となっています。

佐伯農政課長

農作物等に対する被害が多く発生している中、家庭菜園等の被害も深刻化しており、人的被害も懸念される状況です。これまで、電気牧柵設置の半額助成や、駆除隊の人材育成対策として銃・ワナ免許の取得費用全額を助成しているような状況です。昨年度実績として電気柵助成が25名の方に約70万円を助成、免許取得については4名の方が受講されています。

児玉 近年、特にイノシシ被害は市民生活に影響が大きい。捕獲要望に対する支援は十分に執られているのか。

荒木まちづくり課長

本事業は、県の「ワンストップジョブサイトくまもと」に登録してある企業に就職することが条件となります、しかし現在阿蘇都市内企業の登録があります。今後はトンネルの開通、JRの開業を見据えて、阿蘇市に移住して他の地域に就職することも想定しています。移住定住の推進に取り組んでまいります。また、令和2年度から本事業にも取り組む予定です。



児玉正孝



有害鳥獣被害の有効な対策を

阿部経済部長 現在の鳥獣被害防止計画には定めていませんが、状況を確認し検討してまいります。

移住者の増加に向けた取り組みは

児玉 東京23区からの移住希望者が、地元企業に就職すれば100万円を支援するという地方創生推進交付金を活用した事業に阿蘇市が参画していないのはなぜか。

早期の降灰対策を



河崎徳雄

たその対応策は。

村山総務課長

4月に噴火警戒レベル2へと引き上げられ、7月以来、今まで断続的な降灰が記録されています。市では降灰観測点を市内4箇所に設け、11月末時点での降灰量が1番多い所で阿蘇医療センターの観測点で、1mあたり累積で543gとなっています。直接的な被害報告はありませんが、地域で火山灰除去作業に必要となるスイーパーなどの機材を適宜貸出しできるよう準備しています。

河崎 先般、振興局、各市町村、JAと降灰対策に関する協議がなされたと聞くが、その内容は。

佐伯農政課長

阿蘇地域管内の降灰状況や農作物及びハウス施設の降灰対策についての協議、また、降灰対策事業等の説明があり、事業要件に関する課題が出されました。今後は、更に関係団体、各生産部会、JA等と協議を重ね、情報を共有し国県に要件緩和等の要望を行った予定です。

河崎 降灰防災対策は、農林業はもとより生活面など多種多様の支援事業があり、住民の要望に応えられないのか。

河崎 噴火、降灰が続き、住民生活環境や健康管理また農業、観光等産業への影響が心配される。現時点までの火山活動と降灰の状況は。ま



ハウスに積もった火山灰



園田浩文

ら、栄養・保健指導に取り組んでいくこととなります。併せてサロン活動などの通いの場への関与も進め、運動の習慣化を図ることで、高齢者の方々の身体的、精神的状態の改善を図り医療費の抑制に繋げたいと考えています。

マイナンバーカード取得について

園田 阿蘇市の交付状況と交付率を向上させるための取り組みは。

岩下市民課長

交付件数は11月24日現在で3,826件、人口に対する交付割合は14.47%です。交付率の向上に向けては「広報あそ」などの啓発。来年1月からは日曜日と水曜日のそれぞれ1回を延長して対応します。また、タブレットによるウェブ申請サポートについても今後強化していく予定です。

藤田ほけん課長 市の後期高齢者の医療費は毎年2%程度上昇しております。また、本年5月の法改正により「高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施」が市町村に求められます。また、保健指導を徹底したいと思っていますので、今後は、保健師が中心となり、国保や後期高齢者の健診データや介護保険情報を活用しながら、栄養・保健指導に取り組んでいくこととなります。併せてサロン活動などの通いの場への関与も進め、運動の習慣化を図ることで、高齢者の方々の身体的、精神的状態の改善を図り医療費の抑制に繋げたいと考えています。



保健指導

社会保障費抑制に待つたなし！

激特事業が終了し、次期黒川河川整備計画の行方は



五嶋 義行

五嶋 平成24年の水害に伴う激特事業により、黒川も大幅に整備が進み、計画に位置づけられた7遊水地のうち5遊水地が概ね完了し、一安心であります。が、去る6月30日の雨で下流域が増水し、堤防を越水寸前までとなり、水田も広範囲冠水しました。今後、またいつ発生するかわからない豪雨に関し農林業に対する被害がないか心配している。新たに策定される整備計画は、跡ヶ瀬、車帰

遊水地の規模と供用開始時期は、他に「野焼きについて」、「統合の質問がありました。そのためには、市と県が協働して国土交通省へ出向き、毎年、道路要望と同様に首長の意見として、しっかりと陳情することが必要であると考えています。



黒川（車帰橋）

阿蘇医療センター開院から5年、その財政状況は累積赤字20億円、



市原 正

市原 開院から5年で累積赤字20億円の阿蘇医療センターの財政状況について、代表監査委員の考える不採算部門とは、どのような点にあると思われるか。

3千万円あります。通常、企業であればこの債務超過は厳しいものであり、このままであれば、赤字解消するようだが。上に市からの繰入金、経営補てん額の増大もあるのではと心配しています。公営企業法の中に経費負担の原則もありますので、どうしてもやむを得ない場合は、市は一般会計から経費負担しなければなりませんが、それに甘えることなく医療センター独自の努力も必要であるものと考えています。



佐藤市長

佐藤市長 水防対策は遊水地など一過性の問題でなく、黒川の河川を抜本的に見直し、河道拡幅などの安全部対策が図られなければならない。そのためには、市と県が協働して国土交通省へ出向き、毎年、道路要望と同様に首長の意見として、しっかりと陳情することが必要であると考えています。

吉良 土木部長 次期白川水系河川整備計画は策定中であり、11月に住民説明会も実施されたところです。整備計画には遊水地の整備は明記されていますが、規模や供用開始については現在のところ未定です。住民説明会において、県の担当課長から、これらの事業は地元住民の意見を踏まえ早期に策定したいとのことでした。

五嶋 整備計画は、できるだけ早期に策定することだが、事業実施に20年も30年も要するのであれ

市原 監査委員としてこの財政状況をどう捉えているのか。

佐伯代表監査委員 の不採算部門は、常勤医師が少なく、非常勤医師の先生方の手当が日当制になつており、1日の日当が5万円から10万円になつてている点。更に非常勤医師の方々に対し、送迎用のタクシー代も負担している点や、費用対効果を考えますと採算の取れない診療部門が理由にあると感じています。



阿蘇医療センター

高すぎる国民健康保険税、 滞納者の短期保険証・資格証発行の中止を



竹原祐一

竹原

高すぎて払えない国保税。

滞納者に対する対応としては、短期保健証・資格証と発行し保険税の納付を進めている。国の通知では、保険税を納付できない特別な事情の有無を把握するよう通知をしています。国に通知に立ち返り、短期保険証・資格証の発行を中止すべきであると思うが、藤田ほん課長 短期被保険者証・資格証明書の交付は法令に基づくもので、国民健康保険制度を将来にわたって安定的に運営していくためにも必要な措置と考えます。仮に交付を中止した場合、保険税をご負担いただいている被保険者との公平性を損なってしまいます。それは適正なことは言えませんので中止することは考えていません。また、災害等により生活が著しく困難となつた場合などの特別な事情についての対応させていただくことになりますのは、条例に基づく減免制度により対応させていたくことになりますので周知に努めたいと思います。

0と、「滞納処分」の在り方とは別で竹原 短期保健証・資格証の発行



他に「学校給食の安全性について」「いよいよ今後の方向性について」などの質問がありました。

市原税務課長 私どもも、きめ細かな納税相談、対象者の事情等の把握に努め、法的要件に該当する方につきましては、適宜、執行停止等の処分を行っているところです。

のもので、受療権が制限されることなく、病気の早期発見・治療により医療費の削減が見込まれる。滞納処分については、きちんと払える資力のある方には保険税を払つてもらうのは当然。どうしても払えない世帯に対し、保険税の納付義務を続けさせることは適切ではない。払えない保険税であれば、保険税の執行停止を即時に行い、資力に応じて税を納めていただく。これが本来あるべき滞納整理では。

中九州横断道路（竹田阿蘇道路工事）の概要

中九州横断道路は、大分市と熊本市を結ぶ延長約120kmの地域高規格道路として、平成6年12月に計画路線に指定された道路です。この道路が整備されると、大分市、熊本市を中心としたそれぞれの都市圏を相互に連絡し、両県の交流を促進するとともに、沿道地域の産業発展、地域活性化が期待されます。また、九州縦貫自動車道及び東九州自動車道と連絡されることにより循環型ネットワークが形成され、地域間の交流が活性化されるとともに、災害時においても信頼性のある道路として地域の安全・安心に大きく貢献します。



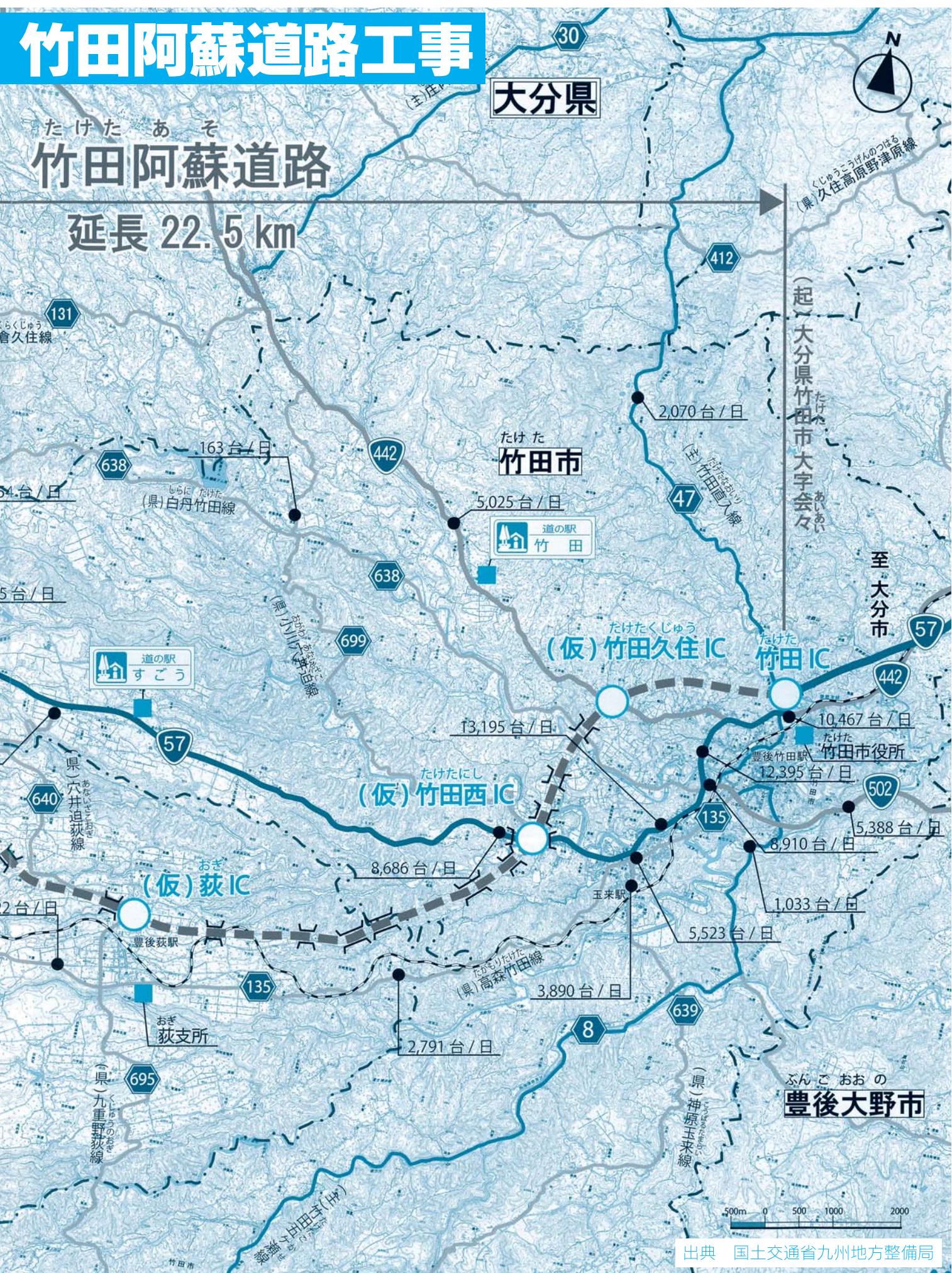
竹田阿蘇道路工事

大分県



竹田阿蘇道路

延長 22.5 km



出典 国土交通省九州地方整備局

「竹田市から阿蘇市を繋ぐ道路工事が着工」

地域高規格道路 中九州横断道路

熊本県

うぶやまむら
产山村

竹田阿蘇道路について

竹田阿蘇道路は、中九州横断道路の一部を形成する大分県竹田市から熊本県阿蘇市までの延長22.5kmの自動車専用道路です。

竹田阿蘇道路の整備により、災害時にも機能する信頼性の高い高速ネットワークが形成され防災機能の向上が図られるとともに、安定した物流ルートの形成による地域産業活動の支援や救急医療施設へのアクセス性向上による地域医療活動の支援が期待されます。



竹田阿蘇道路の事業概要

路線名 中九州横断道路 竹田阿蘇道路
起 点 大分県竹田市大字会々
終 点 熊本県阿蘇市波野大字小地野
延 長 22.5km

道路規格 第1種第3級（2車線）
道路幅員 W=12.0m
設計速度 80km/h
事 業 化 平成31年度（令和元年度）

たかもりまち
高森町

阿蘇市議会活動状況（令和元年11月～2年2月）

- 11月22日
 - ・阿蘇市議会運営委員会
- 11月29日～12月13日
 - ・令和元年第3回阿蘇市議会定例会
- 11月29日
 - ・阿蘇市議会全員協議会
- 11月30日
 - ・中九州横断道路「竹田阿蘇道路」阿蘇地域整備推進決起集会
- 12月6日
 - ・熊本県及び熊本県警へ阿蘇警察署移転に伴う
一の宮地区の交番設置に関する要望活動
- 12月8日
 - ・『ONE PIECE』熊本復興プロジェクトに係るウソップ像除幕式
- 1月9日
 - ・阿蘇市町村議長会総会
- 1月11日
 - ・令和2年阿蘇市消防団出初式出席
- 1月12日
 - ・令和2年度阿蘇市成人式出席
- 1月19日
 - ・黒川河川激甚災害対策特別緊急事業竣工式
- 1月20日
 - ・第27回熊本県市議会議員研修会
- 2月5日
 - ・全国市議会議長会第108回評議員会



「竹田阿蘇道路」阿蘇地域整備推進決起集会



一の宮地区の交番設置に関する要望活動



黒川河川激甚災害対策特別緊急事業竣工式



第27回熊本県市議会議員研修会

編集後記

昨年の改選により広報委員会も新体制となり、今期も引き続き務めさせていただきます。前期は分かり易い紙面を目指し、レイアウトを替えましたが、今期は、議会の現状と市民の認識のギャップを埋めることを目指したいと考えています。

毎回議会では数十件の採決があります。「議案等の賛否表」では、賛成を「○」、反対を「●」で表示しています。一部ではありますが賛否が分かれるような重要な採決、複雑な議会内容を簡潔に分かりやすく、かつ、正確にご紹介できます。議会工夫を重ねて参ります。

議会広報「かるでら」は阿蘇市のホームページでも読むことが出来ます。今後ともご愛読いただき、よろしくお願いいたします。

【議会広報特別委員会】

委員長 副委員長 委員
佐甲立 谷大輔 田藤斐石崎倉中菊純昭利幸敏弘一郎夫浩也徳子
廣報委員 谷崎利浩